

静岡県告示第216号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年3月25日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年3月25日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津榛原線	焼津市利右衛門字天王3177番から	前	16.9～21.0	48.0
		焼津市利右衛門字天王1087番の2まで	後	21.0～25.0	48.0